

NM method

NM工法協会 会則

塗布型防食材NM工法

N M 工 法 協 会

本社・工場 大阪府摂津市鳥飼西3-11-2
大泰化工株式会社内
TEL(072)654-5121 FAX(072)654-1650

第1章 総 則

- 名 称 第1条 本会は、NM工法協会（以下「本協会」という）と称する。
- 所 在 第2条 本協会は、大阪府摂津市鳥飼西3丁目11番2号大泰化工株式会社内に置く。
- 目 的 第3条 本協会は、防食事業に関わる技術の向上と知識の蓄積に努め、防食業界の健全な発展を図り、社会資本構造物の延命に適切な対策を提供することにより、社会に貢献することを目的にする。
- 事 業 第4条 本協会は、目的を達するために研究や開発、研修、広報活動、その他必要な事業を行う。
事業年度は4月1日から翌年3月31日とする。
- 組 織 第5条 本協会は、NM工法および工法資材を提供する大泰化工株式会社が、工法資材の販売を代行する販売会社（以下「販売会員」という）および工法を施工する施工会社（以下「施工会員」という）を以って組織する。
- 運 営 第6条 本協会は、大泰化工株式会社が主体となり運営し方針その他の事項を決定する。
- 適 用 第7条 この会則は2025年7月1日から適用する。

第2章 会 員

- 構 成 第8条 本協会の会員は販売会員・施工会員とし以下の組織にて構成する。
施工会員：工事施工会社
販売会員：資材販売会社
- 資 格 第9条 防食資材を販売、または防食工事を施工もしくはその意向がある事業者であり、本協会の承認を得られた者とする。
- 入 会 第10条 本協会の目的に賛同し入会を希望する事業者は、別に定める入会申請書によって申請し審議を経て承諾を得る。
販売会員として入会を希望する場合は本協会に申請をし、施工会員として入会を希望する場合は、販売会員の推薦を得て入会手続きの代行を依頼し、販売会員を経由して申請をする。
本協会は、申請を受け審議を行い結果のみを通達し経緯理由などの説明はしない。
宣伝広告およびホームページに会社名他所在地連絡先などが掲載されることを予め承諾しなければならない。
- 有効期限 第11条 会員の有効期限は当該年度末までとし、原則として会員資格は自動継続とする。
- 資格喪失 第12条 会員から退会の申し出があった場合、本協会が解散した場合、本協会または大泰化工株式会社や他の会員に迷惑をかける行為があった場合、その他本協会が会員として不適当と判断した場合は、事業年度中に関わらず資格を失う。
会員資格が喪失される場合は、経緯理由などの説明その他の如何なる要求もしてはならない。